

令和5年 5月 2日

保護者の皆様

釧路市立共栄小学校
校長 寺田 裕子

5類感染症への移行後の 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、文部科学省・北海道教育委員会より感染症対策等に関する通知がありました。

つきましては、本校においても、この通知に従い感染症対策等を下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

記

1 新型コロナウイルスに感染した場合の出席停止期間

○発症日を0日目として5日間、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間

※5日目に症状が軽快していない場合は、期間が延びる。

※体調回復後は、オンライン授業への参加が可能です。

○出席停止解除後（登校が可能になって）も、発症から10日を経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用を推奨します。（学校では、マスクを着用していることにより差別・偏見等がないよう指導します。）

2 濃厚接触者の取り扱い

○濃厚接触者としての特定は行いません。

・同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合であっても、出席停止の対象とはなりません。（登校させて差し支えない。）

3 学級閉鎖について

○学級閉鎖の判断基準は、同じ5類感染症であるインフルエンザの取り扱いと同様となります。

・学級の新型コロナウイルス感染症の罹患率が15%～20%であり、かつ、学校医と相談し、学級閉鎖が望ましいとされた場合

○学級閉鎖の期間は、5日程度（土日祝を含む）

4 学校での感染症対策

対策を講じることが、引き続き重要であるとされる感染症対策

○適切な換気の確保

○手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

※感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないこととなっています。

○ただし、地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えることや、触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の措置を一時的に講じることがあります。

5 その他

○発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することを推奨します。（インフルエンザや感染性胃腸炎等、他の感染症の疑いがある場合も同様）

○「健康観察チェックシート（検温表）」の提出は、本日5/2をもって終了いたします。（Googleフォームによる「体調管理アンケート（検温表）」も本日をもって閉鎖）

○Googleフォームによる「新型コロナウイルス感染についての連絡フォーム」も5/7をもって閉鎖します。